

# 仕事を探したい、 仕事につながる資格を身につけたい

## ■仕事に関する支援

### ①ハローワーク四日市（公共職業安定所）

職業相談担当職員が就職についての相談・紹介、および知識・技能習得のための、職業訓練の相談も行っています。

■お問い合わせ

ハローワーク四日市

TEL.059-353-5566（部門コード42＃）



### ②マザーズコーナー

お子さまが一緒でも安心して職業相談できるスペースを確保しています。

（ハローワーク四日市2階）

■お問い合わせ

ハローワーク四日市

TEL.059-353-5566（部門コード43＃）



### ③ハローワーク就職相談コーナー（四日市市役所3階）

ハローワーク四日市の出先窓口で生活保護、生活困窮者、ひとり親などの相談をしています。（相談内容によりハローワーク四日市をご案内させていただきます。）

相談時間：平日 8:30～17:15（昼休憩12:00～13:00）

■お問い合わせ

就職相談コーナー TEL.059-350-3131

### ④女性のための就職相談

就労を希望する女性に対し、キャリアカウンセリングを行っています。

（オンライン相談も可）

■お問い合わせ

おしごと広場みえ TEL.059-222-3309



## ⑤母子・父子自立支援プログラム策定事業

ひとり親の自立・就業支援のためにハローワークと連携を取りながら「母子・父子自立支援プログラム策定員」による就労支援を実施しています。

**【対象】**就業経験がない方、仕事をしていない期間が長く再就職に不安がある方等、就労先を探している方(生活保護受給者は対象外)

■お問合わせ

四日市市こども家庭センター 管理係 TEL.059-354-8298

## ⑥離職者向け支援

離職等によって住宅等にお困りの人に対する支援制度があります。詳しくはご相談ください。

住宅支援・入居支援・生活資金・就職支援

P.25⑦自立相談支援事業もご参照ください。

■お問合わせ

生活支援室 TEL.059-354-8466

## ⑦通勤定期運賃の割引 ひとり親限定

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、JRの通勤定期運賃の割引を受けることができます。

■お問合わせ

四日市市こども手当・医療給付課 TEL.059-354-8083

## ■資格を取りたい

### ①高等職業訓練促進給付金・

#### 高等職業訓練促進継続給付金

所得制限あり

ひとり親限定

養成機関で看護師などの国家資格等に係るカリキュラムを修業する場合、生活費として『訓練促進給付金』が支給されます。

**【対象】**市内に住所があり、以下の全ての要件を満たす、ひとり親家庭の母、または父

1) 児童扶養手当の受給者あるいは同等の所得水準の人

※ただし、所得制限を超過した場合であっても1年に限り引き続き対象者となります。

2) 育成機関において6か月以上のカリキュラムを修業し、対象となる資格の取得が見込まれる人

3) 就業または育児と修業の両立が困難であると認められる人

4) 現に20歳未満の子を扶養している人

※受給中に子が20歳に到達した場合においても、引き続き対象となります。

5) 過去にこの給付の支給を受けたことがない人

その他、要件があります。必ず事前相談を受けてください。

■お問い合わせ

四日市市こども家庭センター 管理係

TEL.059-354-8298



### ②ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親限定

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して入学準備金・就職準備金の貸付を行っています。

他の制度と併用できない場合があるため、詳しくは三重県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

三重県社会福祉協議会 三重県生活福祉資金センター

TEL.059-226-1118



### ③自立支援教育訓練給付金 ひとり親限定

雇用保険制度の指定教育訓練講座など市から指定される講座を受講する人に対して、受講修了後に本人が支払った費用の60%(1万2千円を超えて20万円まで)が支給されます。一部対象講座については上限が40万円となる場合があります。また、一部対象講座については資格取得し就職した場合、25%の追加支給があります。

**【対象】**市内に住所があり、以下の全ての要件を満たす、ひとり親家庭の母、または父

- 1)母子・父子自立支援プログラムの策定等を受けている人
- 2)当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められた人
- 3)現に20歳未満の子を扶養している人

※受給中に子が20歳に到達した場合においても引き続き対象となります。

- 4)過去にこの給付の支給を受けたことがない人

その他、要件があります。必ず事前相談を受けてください。

対象の講座については、検索システムをご参照ください。

#### ■お問い合わせ

四日市市子ども家庭センター 管理係

**TEL.059-354-8298**



検索システム



自立支援教育  
訓練給付金